

境町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

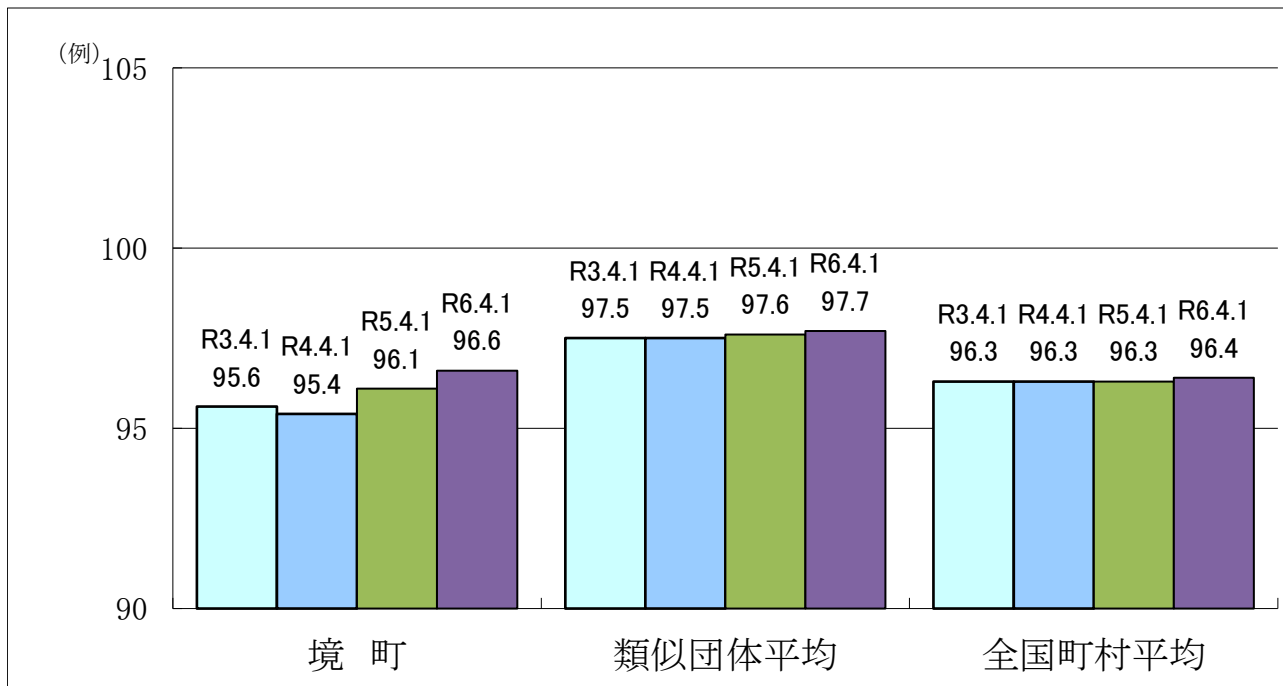
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
5年度	24,637	33,637,018	721,354	1,796,874	5.3%	6.7%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
5年度	201	710,851	91,124	277,022	1,078,997	5,368	5,567

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及びの給与費がふくまれている会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成比）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域□手当支給割合) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 (※1) 境町は、「町村類型V-1」に区分されていて埼玉県川島町や福島県会津美里町など37町がある。
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

〔 実施 未実施 〕

実施内容（平均引下げ率：国と同等、実施時期：H27.4.1、経過措置：H31.3.31まで）

(5) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 国比較ベース
境町	43.7 歳	313,722 円	355,336 円	337,245 円
茨城県	41.8 歳	322,099 円	411,152 円	343,961 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	40.8 歳	307,711 円	366,746 円	336,067 円

② 技能労務職

区 分	公務員				民 間			参 考
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 国比較ベース	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
境町	56.0 歳	285,089 円	292,378 円	285,811 円	—	—	—	—
うち学校給食員	55.7 歳	292,386 円	300,872 円	293,314 円	調理師	48 歳	245,000 円	1.23
茨城県	57.8 歳	300,466 円	344,947 円	307,162 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	288,144 円	— 円	330,553 円	—	—	—	—
類似団体	51.2 歳	267,319 円	286,648 円	276,387 円	—	—	—	—

区 分	参 考 年収ベース(試算値)の比較				
	公務員(C)		民間(D)		C/D
	—	円	—	円	—
うち学校給食員	4,827,464.0	円	3,216,200	円	1.50
うちその他	—	円	—	円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和3年～令和5年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 国比較ベース
境町	45.0 歳	321,000 円	344,537 円	337,280 円
茨城県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	48.1 歳	325,124 円	— 円	365,921 円
類似団体	40.0 歳	298,585 円	336,857 円	311,636 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額（国ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国比較ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による機猶予減額措置が無いとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		境 町	茨城県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	202,400 円	196,200 円
	高 校 卒	166,200 円	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	169,000 円	- 円
	中 学 卒	- 円	159,500 円	- 円
看護・保健職	大 学 卒	- 円	- 円	- 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置が無いとした場合の参考値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

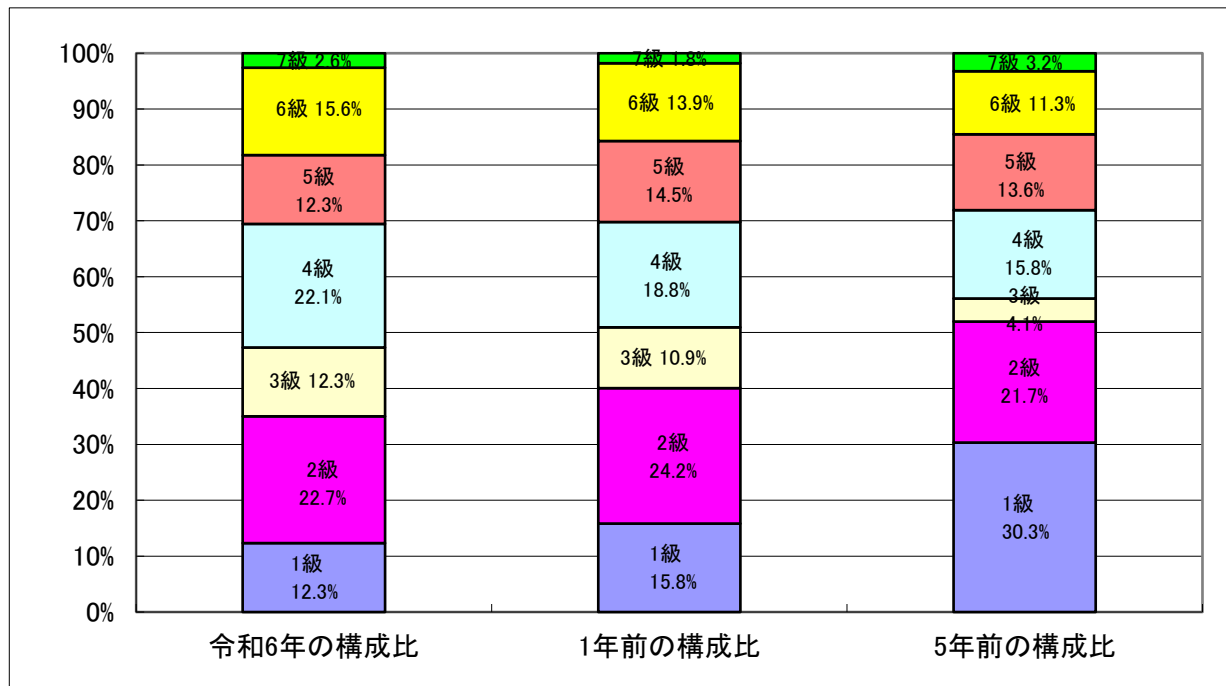
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	264,648 円	307,156 円	368,910 円
	高 校 卒	238,800 円	291,900 円	310,200 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	- 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円
看護・保健職	大 学 卒	- 円	- 円	- 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

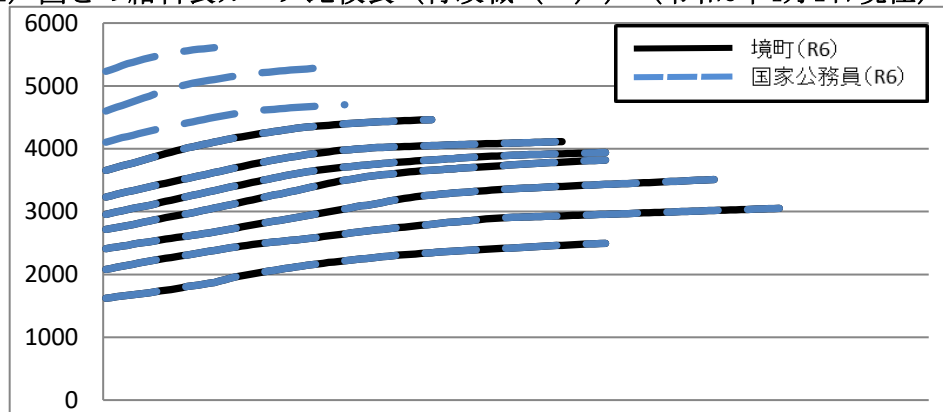
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補又は主事の職務	19 人	12.3 %	162,100 円	249,400 円
2 級	主幹の職務	35 人	22.7 %	208,000 円	305,200 円
3 級	相当な知識経験に基づく業務を行う主幹の職務	19 人	12.3 %	240,900 円	351,000 円
4 級	係長の職務	34 人	22.1 %	271,600 円	382,000 円
5 級	課長補佐の職務	19 人	12.3 %	295,400 円	394,000 円
6 級	課長・室長・局長・所長・副参事の職務	24 人	15.6 %	323,100 円	411,300 円
7 級	部長・参事の職務	4 人	2.6 %	365,500 円	446,200 円

- (注) 1 境町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
- 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)
平成28年に6級制から7級制に変更している。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(2) 昇給への人事評価の活用状況（境町）

令和5年4月2日から令和6年4月1日までの運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分		○	○	○	○
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

境 町	茨 城 県	国
1人当たり平均支給額(5年度) 1,423 千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,832 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(境町)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (令和6年4月1日現在)

境 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算) (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 254 千円 0 千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。□

(3) 地域手当

(令和6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)			2,354 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)			392 千円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
東京都	20.0 %	2 人	20.0 %
水戸市	10.0 %	4 人	10.0 %

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(5年度決算)			199	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)			8,670	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)			9.8	%
手当の種類(手当数)			6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
福祉業務手当	業務に従事した職員	社会福祉に関する業務	-	千円
				日額300円 日額2,000円(死体 処理業務の場合)
精神衛生業務手当	業務に従事した職員	精神衛生に関する業務	2.1	千円 日額300円
感染症防疫作業手当	業務に従事した職員	感染症防疫に関する業務	-	千円 日額300円
動物死骸処理作業手当	業務に従事した職員	動物死骸処理に関する業務	136.8	千円 日額800円
野良犬等捕獲手当	業務に従事した職員	野良犬捕獲に関する業務	60.5	千円 日額500円
新型コロナウイルス 感染症により生じた 事態に対処するため の防疫等作業手当	業務に従事した職員	新型コロナウイルス感染症の病 原体に汚染され、又は汚染され たおそれがある施設等につい て、緊急に行われた措置に係る 作業	-	千円 (72時間以内) 日額4,000円 (72時間以降) 日額3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	36,757 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	242 千円
支給実績(令和4年度決算)	43,118 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	218 千円

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	子 10,000円 その他の親族 6,500円 16歳から22歳までの子 5,000円加算	同		18,228 千円	225,037 円
住居手当	借家限度額28,000円	同		11,880 千円	297,000 円
通勤手当	交通機関利用者の支給 限度額55,000円 自動車等利用者支給限 度額31,600円	同		8,608 千円	53,466 円
管理職手当	部長相当職 41,000円 課長相当職 32,000円 課長補佐相当職 16,000円	異	支給額	21,528 千円	294,904 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	町 長	939,000	円	(参考)類似団体における最高／最低額			
		(	円)	939,000	円／	430,000	円
	副 町 長	738,000	円	738,000	円／	570,900	円
		(	円)		円／		円
報 酬	議 長	367,000	円	445,000	円／	271,000	円
		(	円)				
	副 議 長	335,000	円	375,000	円／	217,000	円
		(	円)				
期 末 手 当	議 員	318,000	円	344,000	円／	202,000	円
		(	円)				
	町 長	(5年度支給割合)					
	副 町 長	3.40	月分				
退 職 手 当	議 長	(5年度支給割合)					
	副 議 長	3.40	月分				
	議 員						
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)			
		給料月額×在職年数×5.5	17,952,000円	任期満了日			
	副 町 長	給料月額×在職年数×3.1	7,948,400円	任期満了日			
備 考							

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年5月1日現在)

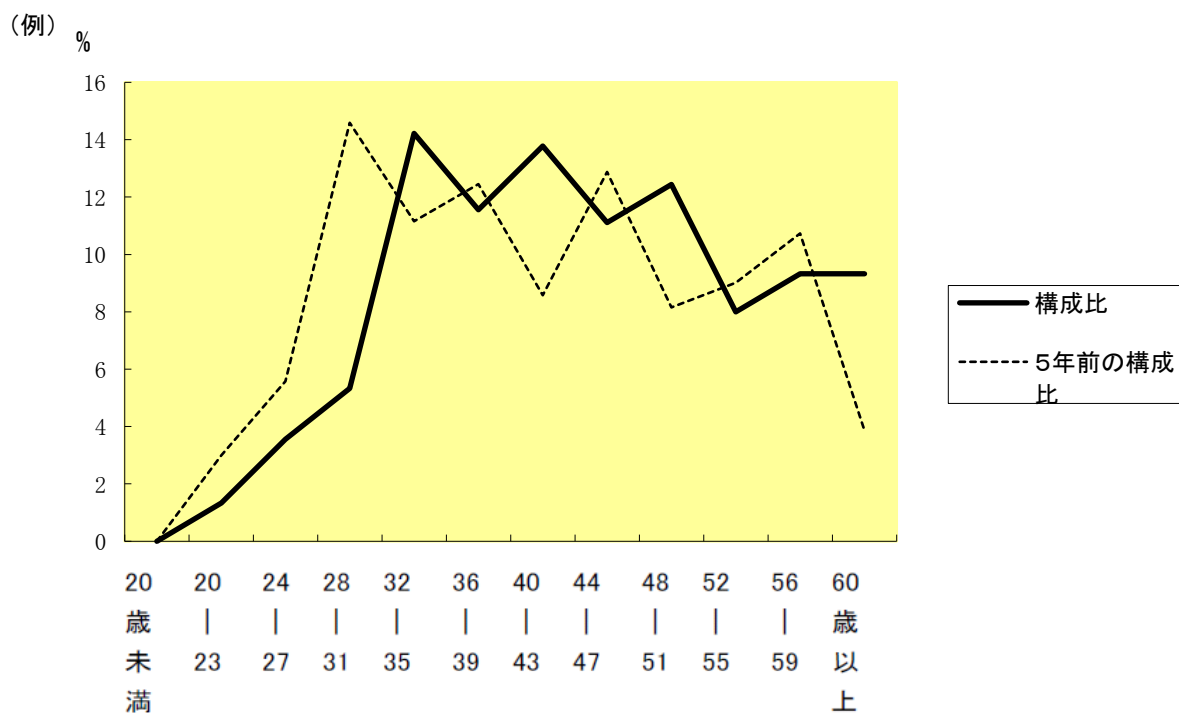
（令和5年3月1日現在）

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和5年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	3	3	0	
		総 務	74	70	△ 4	
		税 務	11	13	2	
		労 働	2	2	0	
		農林水産	12	11	△ 1	
		商 工	6	4	△ 2	
		土 木	14	16	2	
		民 生	33	30	△ 3	
		衛 生	15	12	△ 3	
		計	170	161	△ 9	<参考>一般行政部門 人口1万当たり職員数 65.35 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 62.03 人)
	教育部門	31	32	1	事務の統廃合縮小	
	消防部門					
	小 計	201	193	△ 8	<参考>普通会計部門 人口1万当たり職員数 78.34 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 77.42 人)	
公営企業計等部門	水 道	9	8	△ 1		
	下 水 道	7	6	△ 1		
	そ の 他	18	18	0		
	小 計	34	32	△ 2		
合 計			235 [260]	225 [260]	△ 10 []	<参考> 人口1万当たり職員数 95.38 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	8人	12人	32人	26人	31人	25人	28人	18人	21人	21人	225人

(3) 職員数の推移

(単位: 人)

年 度		31年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の増減数(率)
部 門 別	職員数	166	170	172	167	170	161	△ 5 (△ 3.0 %)
	職員数	30	29	29	30	31	32	2 (6.7 %)
普通会計計	職員数	196	199	201	197	201	193	△ 3 (△ 1.5 %)
	職員数	37	37	36	34	34	32	△ 5 (△ 13.5 %)
総合計	職員数	233	236	237	231	235	225	△ 8 (△ 3.4 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数(各年5月1日現在)

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 3年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
5年度	532,086	18,336	52,923	9.95	12.07

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
5年度	8	28,357	2,536	11,289	42,182	5,273	6,118

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び
定年前再任前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
境 町	44.1 歳	328,087 円	439,395 円
団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

境町水道事業		境町（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(5年度)		1人当たり平均支給額(5年度)	
1,352 千円		1,423 千円	
(5年度支給割合)		(5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
(1.375)月分	(0.975)月分	(1.375)月分	(0.975)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

境町水道事業			境町（一般行政職）（団体平均）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
(退職時特別昇給	なし	)	(退職時特別昇給	なし	)
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	254 千円	0 千円

（注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。□

ウ 地域手当

（令和6年4月1日現在）

※支給実績なし

支給実績(5年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		- 千円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
-	- %	- 人	- %

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

※支給実績なし

支給実績(5年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)		0.0 %		
手当の種類（手当数）		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(5年度決算)	左記職員に対する支給単価
一般職員に同じ	-	-	-	-

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	428 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	71 千円
支給実績（令和4年度決算）	588 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	118 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)
扶養手当	一般職員に同じ	同		240 千円	240,000円
住居手当	一般職員に同じ	同		336 千円	336,000円
通勤手当	一般職員に同じ	同		524 千円	64,139円
管理職手当	一般職員に同じ	同		768 千円	256,000円